

社会的排除を実感する人たち

札幌の「ホームレス」支援活動から

一 「ホームレス」問題が象徴すること

この原稿を書き始めた日（二〇〇一年一月一日）の早朝、札幌では、北海道の労働と福祉を考える会（以下、労福会）による定期的な調査が行なわれ、六〇人の野宿者の存在が確認された。調査時、気温は氷点下にあったが、これからますます厳しくなる札幌でこれほどの人々が越冬を覚悟して野宿をしていることの深刻さは、あらためて指摘するまでもないだろう。いわゆる「ホームレス」問題については、札幌の場合は真冬の野宿の厳

しさがその象徴ともいえる。定まった住居を持たない人々が強いられる生活の過酷さが、まず想起されようが、この問題は、そうしたいわば極端な物質的な欠乏に加えてさらに深刻な問題も内包している。

自分自身、支援活動に関わることによってあらためて実感させられたことでもあるが、野宿者にとって路上生活から脱することは簡単ではない。たとえば、住所不定が大きな障害になり就労機会は限られており、場合によっては生活保護などは実質上閉じられている。また、廃品回収や繁華街での客引き・看板持ちなどのインフォ-

佐々木宏

マルな仕事によってある程度の貯蓄をし、アパート探しを始めたとしても、各々の事情のため頼れる家族・親族のいない多くの野宿者には、保証人不在という壁が立ちはだかる。これらのことは、既に社会福祉分野の研究者や支援者らによって整理されているが、現代日本社会で、家族や地域社会のネットワークから離れること、フォーマルでレギュラーな職業を持たないこと、住民登録をしていないことなどによって生じる困難は予想以上に深刻である。

結局「ホームレス」問題とは、何らかの事情で生活困難に陥ると同時に社会への帰属を失うか、それが希薄になった人々が直面している生活の建て直しの難しさを意味するといえるが、このことは日本社会における社会的孤立の問題を象徴しよう。単なる物質的な欠乏以上の深刻な意味合いを持つという意味では、社会的排除の典型といってもよいかもしれない。札幌の支援活動は、簡単な「炊き出し」から始まり、当初は参加者の中でそこまで意識されていなかったものの、はからずも二年間の活動を経てこの社会的孤立の問題に関わらざるを得ないところまできている。この短文では、そこに至るまでの経

過と現況を簡単にまとめてみたい。

二 北海道の労働と福祉を考える会のこと

九九年一月にはじまった労福会の活動は、北海道大学の一年次対象の一般教育演習（教育学部・椎名恒担当）でその年の夏に実施された野宿者聞き取り調査に参加した学生、院生、教官の有志によって始められた。その当時、札幌に通年で野宿をする人々が少なからず存在することは一部の関係者しか認識しておらず、調査にいわば助っ人的に参加した筆者自身も「夏はともかく、まさか越冬は…」と思っていたことをよく憶えている。ところが数名の当事者へのインタビューからは、彼らが越冬を覚悟して生活していること、自分たちが思っていた以上に多くの人々が市内各所で野宿を強いられていることを知った。この時の驚きが、自分自身の支援活動への参加の大きな契機となっているが、立ち上げに関わった多くの学生にも共通するきっかけであったように思う。

その後、九九年一月に初めての市内各所での野宿者実数確認調査を実施し、一二月にはいわゆる「炊き出し」とボランティアの医師・看護婦の協力を得た健康相

談会を実施し、現在までに、調査と相談会は定例化され、以下のように活動は広がってきた。

- ・「炊き出し」、相談会の定期的開催と窓口同伴行動
- ・学習活動と調査活動
- ・行政（札幌市）担当課との懇談、市長への要望書の提出

・広報誌「ともに生きる」発行

- ・夜回り（市内夜間パトロール）二〇〇一年冬季から試験的に実施中

活動のメインになっているのは、市内中心部（大通公園の近く）で約一カ月半から二カ月に一度のペースで開催される相談会であるが、ここでは、当事者から様々な相談が持ち込まれる。その相談を通じて、可能な限り、当事者のリクエストに対応することになるが、当然、「仕事が欲しい」「適切な治療を受けたい」などといったリクエストに大学に拠点を置き学生中心で組織された労福会のみで応じることができなくなるのではなく、多くの場合、市役所の窓口、病院などにつながるという形で応ずることになっている。

三 相談活動から一対一の対応を通じてみてきたもの

Aさんの事例

相談会の時の健康チェックにおいて尿検の結果が若干悪かったのと、持病の腰痛のため治療を希望していた。これに対して市が実施している低額健康診断「すこやか検診」の受診をすすめた（実費は労福会が負担）が、住民票提示という要件を満たせず受けられなかった。そこで、あらためて住民登録を札幌で行うこと（家主の許可のあるアパートに形式的におくこと）をすすめた、この件は、Aさんがアパートの住所メモを紛失して中断。その後、次の相談会の際に、今後のことやAさんの希望について再び相談した。この間、単身、区役所の保護課へ赴き生活保護申請のための相談をしたが、「居宅がない」ことを理由に申請させてもらえなかったという。二回目の相談の際には、冬を前にして野宿生活から脱したいという強い希望（治療希望は継続）があつたので、保護課に労福会スタッフとともに行き再度相談をした。保護課の面接者ははじめ、「居宅のない人は生活保護の要件を満たさない」の一点張りであつたが、労福会スタッフと

面接者のやりとりを経て、救護施設の一時利用と生保申請が決まった。施設入所の際には、生活道具などを一旦預かり、居宅保護移行の後、それを届けた。現在、医療扶助を受け通院中。

この事例は、労福会が昨年から関わっている人の相談のケース記録からの抜粋である。Aさんは、生活保護を受給し野宿生活から脱し、また希望していた治療を受けることができるようになったが、ここまでは四カ月ほどの時間がかかっている。これほどの時間がかかったのは、労福会スタッフの未熟さ（はじめから市役所の窓口へいけばよかつたのかもしれない）が大きな原因であろうが、一方で、野宿者が「野宿をやめたい」「治療を受けたい」といった希望を満たそうとする際の困難も同時に表している。市の健康診断は住民票提示という条件で断られ、また一人で保護課へ相談に行けば面接者に生活保護の間違った運用（居宅の有無は受給の要件ではない）を押しつけられるといったことで回り道を強いられることは、野宿者が「自立」をめざす際に、公式、非公式の排除を受けざるを得ないという現状を示している。

Aさんに限らず、アパートや仕事探し、区役所での相

談に立ち会う度に、現在の社会の野宿者への厳しさを痛感させられる。Aさんの場合、面接室でのやりとりを経て、なんとか生保の申請は認めてもらえたが、同伴行動のなかでは「ダメなものはダメ」という次元で理不尽に、また信じられないほどぞんざいな対応で追返された経験も多い。

もちろん、市による低額健康診断に住民票提示の必要があることは極めて普通のルールであり、企業や家主が身元や家賃の保証人を求めることは、普通の「世のならない」であろう。また、相談者をたらい回しにしたり、理不尽な理由で追い返す行政窓口のあり方は決して許されることではないが、これも行政の窓口でよく見られる光景だといえるかもしれない。しかし、そうした規則や「世のならない」が、普通で、常識的であることこそ、野宿者排除をより深刻なものにしているのではないだろうか。彼らを排除している社会が、多くの人々にとって、いわゆる「普通の社会」であることの意味は深い。

四 二年間の活動を通じて―社会的排除を実感すること―

二年間の活動を通じて実感していることは、「真冬く

「らしい野宿をやめたい」「身体の調子が悪いので病院でみてもらいたい」「何でもいから仕事が欲しい」といったささやかな望みでさえ、それを満たすことが、野宿者にとっては大変難しいということ、に尽きる。そして、彼らの希望を阻んでいるのが、自分も含めて多くの人が、何の違和感も感じず暮らしている現在の社会であることとを実感し、自らの勉強・経験不足を露呈することを覚悟するというならば、その事実には驚いているというのが正直な思いである。

「炊き出し」から出発した活動は、相談活動などを通じて社会的孤立の問題に関わらざるを得なくなってきた。当然のことではあるが、学生中心の素人集団である労働会がこれまで、それから今後、どれほど野宿者のニーズを實質的に満たしてきたか、いけるかは、正直疑問に思っている。対象者のニーズを満たすという次元で評価すれば、我々の活動はいつてみれば「蠅螂の斧」でしかないのかもしれない。直接的な援助に限れば、それはボランティアにとっては荷が重く、保護課の職員ほかの既存の専門職が対応するか、新しい専門職によって担われるべきことであろう。

しかし、自分自身も含めてこの活動に参加する者が、野宿者との関わりを通じて彼らのおかれた社会的孤立の現状を実感しつつあることは、別の意味をもっている。野宿者が直面している理不尽な排除が、自分たちが暮らす普通の社会の隠された側面であることを自覚することは、排除を他人事ではなく自分自身の問題として理解し行動していくための大きなきっかけになるだろう。二年間の活動を通じて当事者の「自立」にどれほど寄与できたかは、どうひいき目に見ても微々たるものでしかないのだろうが、労働会の活動に関わる者が社会的排除を自己の責任として実感しつつあることは、活動のもう一つの所産である。むろん、このことは自分自身の課題でもあるのだが、今後、活動の主体である学生たちが、そうした思いを胸にどのような活動を展開していくのかを、楽しみにしつつ、活動に関わっていききたいと思っている。

(ささき・ひろし北海道大学)

★「北海道の労働と福祉を考える会」電話 090-7515-8393 (事務局直通)

URL <http://members.tripod.co.jp/roufuku/>